

学部長に対する要求書

2021年11月30日

日本大学教職員組合文理学部支部長

後藤 範章

ついに事態は現職理事長の逮捕という事態にまで至りました。本学の社会的信用を早急に回復するためには、責任者による説明と、本学の管理運営体制の早急で徹底的かつ民主的な改革が必要です。

そこで、学部長に対し、以下のことを求めます。

- 1、加藤直人学長に対し、早急に記者会見を開き、事態の説明をするよう強く求めること。
- 2、理事会において、以下の点に特に留意しつつ、本学の管理運営体制を早急に徹底的かつ民主的に改革すべきことを主張すること。
 - ①理事の半数が教員となるようにし、理事長は学長が兼任すべきこと。
 - ②理事長推薦の理事は廃止すること。
 - ③理事の再任は1回までとすること。
 - ④評議員会が理事会から独立して理事長及び理事会に対するチェック機能を十全に果たすために、理事長や理事の評議員への兼任を禁ずると共に、「学校法人日本大学寄附行為」第24条第1項第8号の本学出身者枠を半減させ、第9号に関しては本学と「関係ない」の学識経験者とする。
 - ⑤学長、学部長の選挙制度を旧制度（立候補制、学長に関しては選挙権者を全学教員とする）に戻すこと。
 - ⑥一連の改革が終わり次第、学部長以外の理事は総て退任すること。
- 3、本学部合同教授会において、これまで通り詳細な説明を行うこと。
- 4、本学部の学生や保護者に対し、10月12日付の学部長メッセージと同様に、学部HPで明確なメッセージを早急に発すること。

以上の要求に対する学部長の考え方につき、1週間程度で文書による回答を求めます。